

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ

～ 市民ひとり 1スポーツの推進 ～

国が策定したスポーツ基本計画の中で、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がいなどを問わず、広く人々が、関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを基本的な政策課題としているように、スポーツは、気晴らしや気分転換がそもそもの意味であり、それをする事自体が喜びや楽しさをもたらす活動であるということを念頭に置き、それぞれの年齢や健康状態、技術、興味、目的に応じて、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の実現を目指します。

[指標] 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率が、3人に2人（65%程度）となることを目標とするとともに、小・中学生の新体力テストの結果が、静岡県の平均以上となることを目標とします。

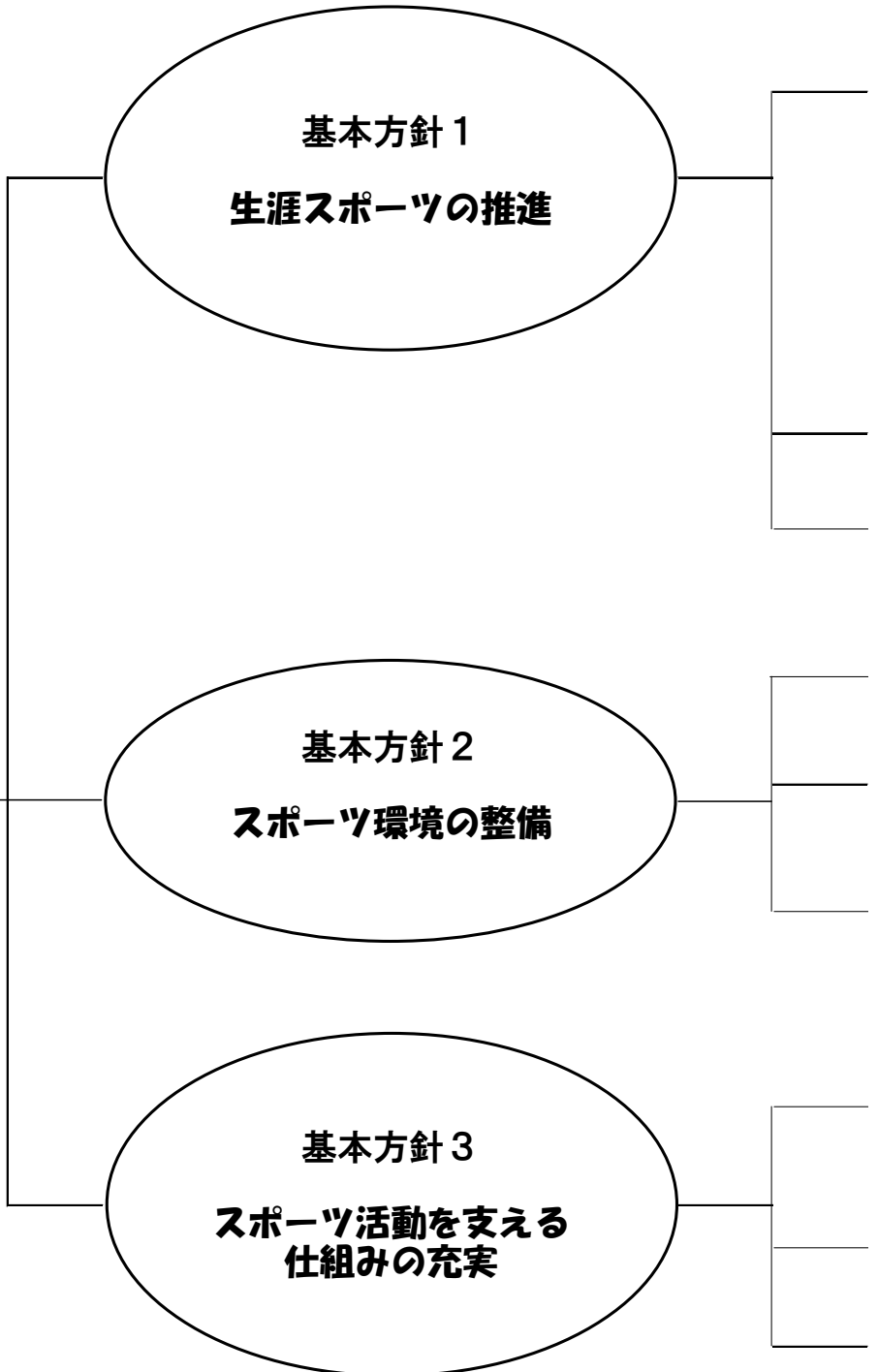
(2) 体系図

【基本理念】

するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ

市民ひとり1スポーツの推進

【基本方針】



【施策の方向性】

(1) ライフステージ等に応じた
スポーツ活動の推進

(2) 地域スポーツ活動の推進

(3) 競技スポーツの推進

(1) 新市民体育館の整備

(2) 既存施設の機能強化と活用促進

(3) 総合型地域スポーツクラブ
の育成

(1) スポーツ活動を支える
人材の育成・活用

(2) スポーツに関する
情報提供体制の充実

(3) 関係機関・団体との連携強化

【基本施策】

- ① 健康・体づくりに向けたスポーツ活動の啓発・普及
- ② スポーツ教室、講習会等の開催
- ③ スポーツ行事、大会等の開催
- ④ ニュースポーツの啓発・普及
- ⑤ トップアスリートとの交流によるスポーツ活動の推進
- ⑥ スポーツ功労者への顕彰制度
- <幼児>
- ⑦ 幼児を対象とした教室・イベントの開催
- <青少年>
- ⑧ 子どもを対象とした教室・イベントの開催
- ⑨ スポーツ少年団への支援
- <成年>
- ⑩ 成年を対象とした教室・イベントの開催
- <高齢者>
- ⑪ 高齢者を対象とした教室・イベントの開催
- ⑫ 介護予防のための運動の啓発・普及
- <障がいのある人>
- ⑬ スポーツの啓発・普及
- ⑭ 交流の場の整備
- ⑮ スポーツを支える人材の確保・育成

- ① スポーツクラブの活性化と充実
- ② スポーツ推進委員等による地域スポーツ活動の推進

- ① 競技スポーツ大会の開催
- ② 競技スポーツの育成・支援
- ③ 全国大会や国際大会等への出場支援

- ① 健康スポーツ複合施設としての新市民体育館の整備

- ① 公共スポーツ施設の体系的な施設整備
- ② 施設管理の質的向上と効率化の推進
- ③ 公共スポーツ施設のユニバーサルデザインの導入
- ④ 学校体育施設の共用利用の推進

- ① 総合型地域スポーツクラブの啓発
- ② 総合型地域スポーツクラブの育成
- ③ 民間スポーツ施設との連携

- ① スポーツ指導者の確保・育成
- ② スポーツ指導者やクラブ経営指導者の体系的養成研修の実施
- ③ スポーツボランティアの確保・育成
- ④ スポーツリーダーバンクの推進
- ⑤ スポーツ施設におけるスタッフ体制の確立

- ① スポーツ情報システムの確立
- ② ニーズに合った情報の提供
- ③ スポーツ相談窓口の設置

- ① NPO法人沼津市体育協会への支援・連携
- ② スポーツ関係団体・民間団体への支援・連携